

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会 第41号 1990年2月

発行 日本女性学会
事務局 東京都世田谷区太子堂1-7-57 〒154
昭和女子大学短期大学部生活文化学科
内藤研究室気付
TEL 03-422-5131 内線525
郵便振替 東京8-49189
銀行口座 住友銀行日本橋支店 (普)451169
預価 一部300円

報告：'89秋季大会

'89年12月2日、3日の両日、京都精華大学で行なわれた秋季大会は、フェミニズムにとって記憶されるべき'89年をしめくくり、'90年代の女性学の方向を探るものになった。外部から2人のシンポジストを招いた「女性の人権と性差別」シンポジウムから始まり、6月の「宇野首相辞任要求決議」に続き、今大会の臨時総会でも、学会としての社会的発言として、2種の要請、抗議を決議した。また、期せずして、日本以外の女性問題について、興味深い発表が行なわれ、その発表を受けてワークショップが開催されるなど、今後の論議の広がりを感じさせる端緒が生まれた。また大会後も、参加者の中から、感想や批判が投稿されるなど反応も鋭い。そのため、ニュースレターも盛り沢山である。

女性学の特徴である、開かれた論議と、柔軟なフットワークを生きたものとしていきたい。

女性の人権と性差別

'89・秋季シンポジウムで強く印象に残ったこと――

コーディネーター 北沢杏子

今回のシンポジウムは、私の親しい女友だち、車椅子の安積純子さんをシンポジストに推したことから、私が司会を引き受けすることになった。彼女はこぼれるような笑顔と豊かなフェミニズムを、その障害をもった全身に溢れさせながらやってきた。障害をもった人の発表を聞くことができたのは、女性学会としても画期的なことだったと思う。

さて、FCT代表の鈴木みどりさん、堺市女性団体連絡協議会事務局長の山口典子さん、そして、コ・カウンセラーの安積純子さんという三人の活動家との事前の打ち合わせで特徴的だったのは、三人が三人とも私たち日本女性学会の仕事に批判的だったことである。鈴木さんは「人権」の解釈が偏っているのでは?といい、その証拠に『女性の人権と性差別』のタイトルそのものが重複していると指摘。山口さんは「人権とは何やねん?」というふうで(この人の若さ、堂々たる体軀、そしてユーモアのセンスは魅力的だった!)「学者先生の運動といったら……」と肩をすくめたりもした。

'88年4月の学会ニュース紙上で、やはり司会をつとめたKさんは「自前の女性学を創り合っていくためには、男たちが蓄積してきた難解を専門用語を十分吟味しないで持ちこむことを自戒しなければ……」と書いているが、今回のシンポジスト三人の言葉の中にも、同じ思いがこ

められているようだった。そこで私は、彼女のいう学者先生方の言動を大いに批判して欲しいと要望しておいた。

女性学会もこの10年の間に、アカデミズムからようやく脱却して、CMウォッキングなどの性差別への抗議運動を開始した。運動する者にとって理論武装は不可欠なものである。理論を言語化し、言語化された理論で武装した上で活動することのメリットを私たちは十分に知っている。だから、今回のように活動家としての三人のシンポジストの闘いの実際を聞き、フロアからは上野千鶴子さん他が、アイデア提供や有効な提言をしたこと、そして山口典子さんが「あっ、それイタダキ!」と叫んだとき、司会者としては討論の効果を実感したのだった。

その後、花博のミス・コンテスト抗議集会についての討論の際、コンテスト賛成派の女子学生たちに対して、「あんたらの10年後をみよ、という他はない」とUさんがキツーイ台詞を吐いたとき、「お互いにおどかしきはやめようよ」と安積さんが呼びかけたのが印象的だった。物心ついてからずっと「五体満足」という言葉に刺し抜かれ、やがてフェミニストとしてそれを乗り越えた彼女ならではの発言で、私たち健常者的人間性の狭さを痛感させられた。最後のフロアからの加藤春恵子さんの提言、「女であるために傷ついた事実を女同士が聞きあって言語化していく、言語化することで理論を構築していくこと――それが女の連帯を強め女性解放に導いていくのでは?」は、明日へ紡ぎ出すための結論となつた。

'89日本女性学会シンポジウムに招かれて

安積純子

二十歳からの十年間近く、障害者運動に専心する中で沢山の障害をもつ仲間達と出会い、共通である様々な課題のもとに、何度も会議や大会に参加してきた。最初の頃そうした会議に出席すると、自分の個人的問題と思っていたものが、多くの人に共有化されうるものであったり、それは抑圧の機構に仕組まれていたものなのだという覚せいを促がされたりと新鮮な驚きを感じたものだった。今回は、女性が抱えこまされている様々な抑圧に気づいてから月日は重ねても、「女性」というところで結集している大きな会への参加は初めてだったので、なかなか興味深く、あの障害者会議での最初の頃の思いが蘇えった。1人1人が女である、ただ女という性を持つというところで傷つけられ、抑圧され、そのことに深い悲しみと憤りをもって立ちあがってきた歴史をもって、ここに在るのだと思うとセンチメンタルなやさしい気持ちがわきあがって、何となく言葉を失いがちであった。

障害を持つという素敵な個性が、異質性に異常な排斥を加える意識と具体的物理的な不利益や差別に、完全に

打ちのめされていた長い時代のあとで、人類の半分は女、女であれば、つまり女性がになっている役割の一つに、それとなくまぎれこみさえすれば、このすさまじい抑圧も軽減するに違いないと信じて、妻という、結婚という機構にのろうとした日々——。そこで出会ったのは、マイノリティでなくとも、(女性は数的には決して少数者ではないにも関わらず) 男性社会の中では女は、見えにくくながら——それはまさに陰びに、隠微に——全くの被抑圧者であるという事実。この衝撃は、あまりに深く、数が同じでも、能力が対等でも(障害をもつということはこの段階からして違うものと信じられているから、差別されているという声は、時には正当と見られうる) 女は女であるというだけで、どこかまちがっているかのように不安と恐怖をないまぜにして生きてきたと見渡せた時は、世界が全く違って見えた。障害者差別のみならず、さらには、女性差別とも斗わなければならぬのかと思うと、切なさ辛さも一層つのるが、考えてみれば、属する世界が多ければ多いほど、仲間もいるという訳で、その具体的実感を、この会に参加して得られたことは、本当に大きい。障害者であり女性でありという二重の抑圧も人との出会いのための、人と支えあうためのものであつたのだところひそかに思えていたおおらかな私である。

メディア・セクシズムに対抗するアクセス権運動から 鈴木みどり(FCT=子どものテレビの会・市民のテレビの会)

シンポジウムで何を語ればよいのか、会場に着いてもハッキリしないまま打合わせにのぞんだ。女性の人権といわれても、その範囲はあまりに広く、司会者と私を含む三人のパネリストの顔ぶれを見渡してみると、どこに焦点があるのか、やはり掴めない。この疑問は最後まで解けなかつたが、ともかく、京都までやってきて何かを語らなければならぬ窮地に陥ってしまった以上、他の女性たちとの整合性で頭を悩ますのを止めにしなければならない。そこで、ここ数ヶ月、市民活動、大学での講義(和光大で井上輝子さんのピンチヒッターとして5年ぶりに1年だけ教えていた)執筆活動、その他の諸々の雑事で多忙な日常の中で女性とメディア、女性とマスコミュニケーションについて考えたり、思いついたりしてきたことを未整理のまま述べるしかない、と心を決めた。参加者とのコミュニケーションの中で新しい発見があることを期待してみた。

さて、私の市民活動というのはFCTのこと、この活動に発足以来、13年かかわっている。私がFCT活動から話を始めることにしたのは、FCTがmainstream mediaの中でも最強のテレビを相手にする市民のアクセス権運動であることを確認したい、と考えたからだ。アクセス権の概念は70年代後半アメリカから入ってきたが、「表現の自由」の三極構造という新たな情況の下で、市民がマスメディアに対して発言し、参加を要求する権利として、当時は大いに注目された。国民主権の原理に基づく「表現の自由」を積極的かつ能動的に確立していく上で不可欠の権利、という理解だった。ところが、この市民の権

利はマスメディアを相手にするだけに権威主義と伝統的価値観の根強い日本のメディアに嫌われ、無視され続けて、一般にはなかなか浸透しないまま今日に至っている。

そこで私はシンポジウムの場を借りて、アクセス権の再生を提唱することにした。特に、人権抑圧装置として機能するメディア・セクシズムを相手にするためには、市民一般ではなく、女性市民によるアクセス権運動が不可欠である。そのためには、フェミニズムから「表現の自由」という私たち一人ひとりに憲法が保障している基本的人権を問い合わせが必要になる。女性にとって一部の特權的女性だけでなく全ての女性にとって表現の自由とは何か? という問いかけである。そして、最終的には、マスコミュニケーション研究が対象としているあらゆる分野を点検し、その理論を書き換えていかなくてはならないだろう。

女性たちは、残念なことに、メディア・セクシズムに対抗できる有効な理論をまだ持ち得ていない。この現実を直視することから私たちの行動は始まるのだと思う。

すてきな女たちとの出会い

『ミス・コンテストNON!』買ってくださいね! =
山口典子(堺市女性団体連絡協議会)

日本女性学会の秋季大会に参加させていただき光栄でした。どうもありがとうございます。堺から精華大まで車で3時間。だけど東京から来られている方々も大勢いてみなさんの静かな情熱に感動しました。

当日は「女性と人権」をテーマに安積さんと鈴木さんと私の3人がパネリストとなり、北沢杏子さんのコーディネイトのもとそれぞれの活動を発表。打ち合わせの段階で私は現在活動中のミス・コンテストへの抗議と日本のフェミニズムにおける学者と運動体とのギャップの現状を話すことになった。

堺市女性団体は今年創立41周年を迎え、会員は3万3千人。市内各60校区女性団体の統合体である。私がこの巨大な組織に入ったのは1985年。事務局員と福祉部長として普段は活動している。仕事の内容は堺女性大学(受講者約4000人)の企画運営や団体の行動計画案、地域の女性グループとの交流や障害者施設でのボランティアから原っぱの草ひきやゴミ拾いまで、恒例行事をこなしながら、休む暇のない日々である。カリスマ集団などと口先やペン先だけで世の中を動かしているつもりの連中からの批判を笑いとばしながら、保守層のおばさま族は行動し続けていた。団体長を女性代表として市議会にトップ当選させるパワーと起動力を持っている。女性会館を建設させたのも彼女たちである。いざとなったら無所属で発言する自分たちの代表を市議会の傍聴席を埋めつくして支援する。私自身がそんな彼女らを理解できずにいた。なんでここまで動くのか。なにが彼女らをそうさせるのか。私はここにフェミニズム運動の原点を見たのである。彼女らが変わることが、日本の女が変わることなんだと。たしかに理論構築はできなかったかも知れない。しかしそれができる人がすればいい。そのた

めに女の教育権を訴え続けてきたのもまさに彼女たちの世代だ。フェミニズム運動は過去の女たちの人生や生き様を否定するものではない。それをおさえこみ、やみくもに主婦を批判したり低位に据える言動は、男がしてきたことである。基本的に女は互いを包みこんだ上で自分が変わり男を変わらざるを得なくさせ、社会を変えていければいいと考えている。日本女性学会には素敵な学者や研究者がいる。船橋邦子さん、上野千鶴子さん、どんなに有名になってもあたたかい人たちだ。北沢さん、深澤さんもみんな行動を伴う本物のフェミニストだ。素直に敬意を表したい。女性の人権問題はすべての人権問題に通じる。今年も地球規模でミス・コンテストNON!を発信し女の輪を広げ、より多くの笑顔と出会いたい。

最後に、昨年12月18日『ミス・コンテストNON!』という資料集を発行しました。1冊2000円です。ご希望の方は下記までご連絡下さい。

堺市女性団体連絡協議会 事務局まで
TEL 0722-23-0333

「私が私である権利」の確立に向かって 加藤春恵子

日本の女性学研究者の多くは、ウーマンリブのなかで表出された日本の女のいたみとは切れたところで、遙か海の彼方の女のいたみを汲んでつくられた「理論」を学ぶところに、自らのアイデンティティを求めようとしてきた。この日本女性学会でも、国内の運動と距離をおこうとする傾向が、長い間支配的だったと思う。そうした歩みを思うとき、今回、私たちが、3人のパワフルな素敵な女性たちをシンポジストに迎え、「学者先生」への批判をきける段階に到達できたのは、とにもかくにも画期的なことだと思う。

私は、今回の3人のシンポジストの発言の共通項を、「自己定義権の獲得」をめざすメッセージとして受けとめた。「私が私である権利を！」といった方が、いいのかもしれない。それは、1970年前後からのいわゆる第2期フェミニズムのエッセンスともいうべき叫びである。リブの女たちも、障害者たちも、子どもたちも、「black is beautiful」と叫んだ黒人たちも、植民地自決を求めた人々も、人権の根幹ともいるべきこの願いを、「私が私であること」を認めようとしないで、勝手な意味や評価基準を上から押しつけようとする人々に対して、つきつけ続けてきたのだった。

'80年代のフェミニズムは、「被害者意識を押しつけるな」という男性たちの言葉を内面化して、「女であること」の「正しい」意味や、「よい女」の評価基準を押しつけられて、傷つき、いたんできた女たちの、体験の言語化に、歯どめをかけてきたきらいがある。この「歯どめ」を外して、互いの思いを言語化し聴きあっていくなかから、怒りをこめて、かつ、のびやかに、なぜ、何をしてほしくないのか、してほしいのかを、男たち女たちに伝える論理を構築していくことが必要だ。「運動に理論が追いついていない」というシンポジストたちのことばを、真剣

に受けとめるところから、'90年代の女性学の歩みを始めたい。

個人研究発表・ワークショップ報告

アパルトヘイト下の女性 “メイド&マダム” 関係を中心に 佐竹純子

南アフリカの黒人メイドと白人マダムの関係には、アパルトヘイト下における人種と性と階級による搾取の構造が凝縮されている。

南アフリカの経済的基盤は、19世紀末に鉱山で生まれた安価な出稼ぎ労働制度である。20世紀初めには、アフリカ人は土地を奪われ、荒廃した「原住民リザーブ」に押し込められた。そして「白人地域」への流入は、パス（労働・居住許可書）法などで制限された。リザーブ内では、アフリカ人女性が夫の出稼ぎ中、新たな労働者を生み育て、自給自足の生活を強いられたが、土地は疲弊し、その生活も成り立たなくなってくる。それでも白人支配者は、安価な出稼ぎ労働制度を無理に維持しようとして、反動的な政策を打ち出す。それが、戦後1948年に誕生したアパルトヘイト体制だったのだ。

女性が合法的にリザーブから出ることは難しかったが、リザーブ内の貧窮化と、低賃金の職種に女性を使いたいという白人側の経済的要求もあって、実際には出稼ぎをするようになる。アフリカ人女性の大半は家事労働者となったが、今もこの構造は同じである。次いで多いのは農業で、近年は製造業や専門職がのびている（ただし工場なら食品や繊維、専門職も看護婦と教師が大半である）。家事労働者の現状については、ジャクリン・コックの『メイド&マダム』という研究書が詳しいが、南アフリカ文学の中にも、黒人メイドがしばしば登場する。

たとえば、南アフリカを代表する黒人女性作家、ミリアム・トラーティの‘Crinen Injuria’では、まさしくメイドとマダムの関係をテーマとする戯曲であり、それが伝統的な性別役割の固定化、人種差別思想の強化につながっている様子が鋭くえぐり出される。だが、文学の中での、あるいは自ら語り出した家事労働者たちは、抑圧に打ちひしがれてはいない。様々な形で抗議、問題提起をしている。それは、現実の家事労働者の状況を反映している。彼女たちは、個別に雇われているし、労働法の保護を受けないので、組織化が困難であるにもかかわらず、1986年には南アフリカ家事労働者組合を結成し、人種差別に反対することはもちろん、労働者としての権利を要求し、性的いやがらせを含む抑圧に強く抗議するなど、きわめて明快な決議を出している。

では、私たち日本女性は、彼女たちにどうつながつていけるか。日本は経済的にアパルトヘイトを支えており、それゆえに「名譽白人」なる称号も受けている。企業や政府がつくったこんな関係を変えなくてはならない。1985年には、南アフリカを代表する二つの解放組織から女性が来日し、反アパルトヘイトの闘いと女性の闘いを結びつけることが必要だと訴えた。彼女たちの声にこた

える意味でも、もっと多くを知り、何ができるかを探り、行動していきたい。今後、ワークショップなど、みんなで話し合う機会を作れたらいいなあ、と思っている。

国連ESCAP／南太平洋女性情報ワークショップ報告 国信潤子

1989年11月13～24日の間国連ESCAP南太平洋地区で女性情報センターに関するワークショップがバヌアツのポートヴィラで開催された、参加国17ヶ国で各国の政府関係女性施策担当者と非政府機関の女性情報専門家の各二人ずつが参加した。その他国連の人口統計局などいくつかの部署の中のスタッフの参加もあった。

南太平洋と一言でいっても27もの国があり、しかもそれぞれが異なる言語、文化をもちつつ、現在南太平洋委員会という組織を構成し相互協力している。第二次世界大戦後独立の機運は高まった。1965年に西部サモアが独立したのを初めとして1969年から1970年代に多くの独立国が生まれ国連に議席を得るようになった。今回会議のあったバヌアツも1980年に独立した。それまではニューアーヘブリデスとして英仏の共同統治下にあった。首相はカソリックの神父でもある。南太平洋諸国（以後SP）はそのほとんどがカソリック教国であり、今回は国連ESCAP会議であったが、常にクリスチヤンの祈りがついてまわったのは意外であった。

さてSPの女性の状況を簡単に記述すること自体難しい。というのはまず小さな島が多いため島ごとに事情は異なる。例えばフィジーでは19世紀から英国の植民地として砂糖きび畑が輸出用産物として大規模に作られている。島々の大半は農村と漁村で、島民の生活の多くは一部商品経済にたより、それ以外は自給自足による。教育レベルは小学校までが無料であるが山間部の民族までには浸透していない。30～40%の非字率ということであるが、町と山間部との格差が大きい。女性の生活は農村共同体を基礎に祭りなどのときには一族が集い結婚などを祝う。その時には女性の連帯が食料調達を可能にし、男性は伝統的な土着民族の装束で太鼓、槍をもってダンスをする。男性は決して、家事や子育てを自分の役割とは考えていないし、女性もそれらの役割を男性に分担させる気はないようである。女性の生活力に対応した政治、経済権力が女性ではなく、女性の間でもその必要性を認識する人は一部の女性である。母系の親族集団の結束は強いが、家父長權は祭祀権の形で男性が持つという慣習が多くみられる。

女性情報のネットワークをいかに浸透させるかについては、一つには女性への教育の浸透が十分でないため、文字による情報のみでなく、絵やラジオを通じての情報が有効である。書籍や紙の不足も致命的である。情報伝達のための道具が不足していることがSP諸国の報告にあった。このような状況下でも先進国による新植民地主義的経済進出、軍事基地化の進行があり、自然资源の榨取は進んでいるようであった。日本とSPの女性が連帯できるのは、こうした榨取の監視と禁止のための情報交流

が是非必要であろう。また、教育、技術者、などの女性専門家の派遣も大いに望まれるところである。現在国連においては女性の地位委員会を核にアジア・太平洋地区の女性情報網としてWINAPという組織が活動をしている。ニュースレターを発刊し、アジア・太平洋地区の情報や会議報告がのせられている。この種の情報が国連広報部の地区事務所にあり、十分に浸透しているとはいえない。今後のより広範な情報共有が望まれる。

中国女性作家の文学と思想

秋山洋子

今回の大会でおこなわれた個人発表4件は世界の女性に関するもの、そのうちラマールさんと私の発表は同時代中国の女性に別な角度から光をあてることで問題をよりはっきりと浮かびあがらせるねらいを持っていた。

ラマールさんが主として農村での古くて新しい女性抑圧に焦点をあてたのに対して、私は1970年代末から80年代にかけて、中国の女性作家がどんなテーマをどんなふうに描いたかを紹介することで、現在の彼女たちのおかれた状況を浮かびあがらせたいと思った。その内容を要約すると次のようになる。

テーマ1：愛。こちらの世界では手垢にまみれてしまっている愛だが、中国では1949年の共和国成立以来、愛を小説の中心テーマとすることはブルジョワ的だと斥けられ、特に10年の文化大革命期は人間的な感情や芸術表現が全否定された。その暗い時代が終った時、いち早く愛をたからかに歌いあげたのが女性作家たちだった。彼女たちにとって愛の贊美は、しばしば女を縛ってきた封建道徳への抗議となつた。

テーマ2：性。性は愛よりも一層、中国文学ではタブーだった。そのタブーを破った作家の中で、男性の張賢亮は「男の半分は女」（邦訳二見書房）の中で、理性としての男と自然としての女という昔ながらの二分法を使った。女の立場から性を描いた遇羅錦は「ある冬の童話」（邦訳田畠書房）で国家と男による二重の抑圧の被害者としての女を描いた。

テーマ3：女の問題、女の立場。女だけに課された抑圧を意識的にとりあげて告発する文学は、革命後の中国でははじめて書かれるようになった。家事と仕事の二重負担、離婚した女や独身の女に対する差別、家庭にいる主婦の疎外感など、日本の私達と同じ問題で（そしてもっと厳しい状況で）中国の女たちが悩み、怒り、とまどっているのが如実に伝わってくるのが最近の中国女性作家たちの作品である。

* * *

各30分という発表時間はあまりに短かったので、午後から別に部屋と時間をいただきて中国の女性に関する自由討論の場を持った。落合美恵子さんの司会で、参加者はラマールさん、私、中国からの留学生3名も加えて30名くらい。話題の中心は、ラマールさんが発表の中で問い合わせた、現在中国で起きている女性抑圧（売買婦、女性の解雇等）は経済改革がもたらしたものか、以前から

の残存物かという点だった。中国の人たちの見解は、これは以前から存在していた問題が報道規制のゆるみなどで表面に出てきたものだということだった。討論の中で大きな見解の差はなかったが、経済近代化を進める側に立っている中国人の人たちと、近代を感じきれなくなっている日本人、フランス人との間の微妙な差があったようだ。また、「近代」という言葉ひとつを取っても、欧米については互いに了解ずみのものが、中国についてはそうではないといった事態にあらためて気がついた。そういうことを知る上でも、意味のある集会だったと思う。

中国の女性は今——経済改革の激変と、根強い家父長制との間

Christine LAMARRE

社会主義と呼ばれていた体制が崩れていくなかで、中国の社会に対する関心が高まっている。そこで、中国の女性の現状をめぐる議論の一環として、二つの問題を論じる。

1) 女性解放の流れに見られる「逆流現象」の位置づけ問題：過渡期的、偶発的／構造的、継続的？

* 八十年代に入ってから明るみに出てきた様々な女性差別、女性迫害の実態はそれまで報道されていなかっただけで、ずっと存在していた可能性が高い。

* 決められた政策は平等に向かっても、無効のままにとどまる、または逆効果を引き起こすケース（例えば「売買婚」の禁止、「一人っ子政策」など）。

* 十年来の経済改革と結び付けられる現象：職場に採用権を与えると女子を採用したがらない／農村では人民公社の解体が進み、再び家族を生産の単位にすることによって、従来の家族内の分業が強化される現象／男の労働強化を支えるため、女が専業主婦になる。または職場における合理化によって、余剰人員とされる労働者の大部分が女である／子供を嫁がせるための休学、退学現象。これらの現象はみな避けられない近代化の副産物なのか。

2) 「基本的」でありながら「二次的」とされてしまう男女平等の原則：具体的な問題にぶつかるとすぐ「先送り」なる女性解放。

中国の女性解放運動は二極の間に揺れつづけてきた：女性の権利を求めるために独自の組織を作るが、究極的には「階級闘争」や経済建設の方が優先される。例えば「社会主義建設の現段階では女が失業している男に仕事を譲って家庭に入るべきだ」とする立場はその例である。女性の職場進出は平等を得る基本的な手段なのか、単なる生産力を上げる、一時的な手段に過ぎなかったのか。「日本型近代化」が主張される今、なお不明である。

歴史を振り返って

◆革命前の解放区でもすでに、平等の原則が様々なかべにぶつかっていたこと。

◆1950年の婚姻法の実行にあたって、農民層の男性の支持を失う恐れが出てきたとき、徹底しない路線に変えたこと。

◆人民公社づくりと大躍進で目指した「家事労働の社

会化」とその失敗。

なお六・四以後、もう半年経ったが、中国は「改革」路線を本当に続けているとは思えない。

ワークショップ「現代中国の女性」報告

落合恵美子

先にニュースレターで大会のタイムテーブルが知らされた時には予定されていなかったが、せっかく中国の女性についての報告が2本揃ったのに討論時間がほとんど無いのでは勿体ないからと、午後に上記のテーマでワークショップを開いた。急なことも拘わらず報告者2名（クリスティン・ラマールさん、秋山洋子さん）と司会者（筆者）のほかに中国人留学生3名を含む15名の参加が得られ、しかも参加者がそれぞれ中国についてかなり突っ込んだ問題関心を持っていましたこともあり、一挙に核心に迫る巾身の濃い議論が出来たと思う。

議論は、午前中に特にラマールさんから報告のあったような現代中国女性をめぐる諸問題は、古い問題の残存なのか、経済改革によってそれらが復活したのか、はたまた近代化により生じた新しい問題なのか、といった分析を中心に展開した。

まずラマールさんは、残存か復活かは地域によると述べ、文化大革命中の70年代前半に下放された女子学生が誘拐されて嫁として売られたという「残存」の実例を示された。その際、売られる女性の値段は「測り売り」すなわち体重によって決められるという話が出て日本人の参加者たちは騒然となつたが、留学生たちはこのような習慣はさして特別なものではなくあちこちで耳にしたことがあるという。筋肉の量を測ることで労働力としての価値を判断するらしい。売買婚の実態が生々しく伝わってくるエピソードだった。

留学生のひとりからは、ラマールさんの女性学年報論文（10号掲載の「中国の女性——経済改革のプラスとマイナス」）に対し、経済改革にマイナスがあるとは思えない、昔からあったが政府が隠していた問題を改革が表面化させただけだという反論が出された。残存説である。ならばその源は儒教かなどというやり取りがそれに続いた。

秋山さんは、経済解放には言論を開放することで隠れていた問題を公然化したという面と資本主義的な新たな問題をうむ悪い面との両面がある、との見方をとる。先程とは別の留学生もこれと近い立場をとり、女子は学校にやらず儲かる仕事をさせること、女は家庭に帰れと言われることなどはやはり新しい現象であると指摘した。

これに関連し、訪中経験の豊富な水田珠枝さんは、近代以前の差別と近代化による差別を区別する必要など、原則的な理論的整理を出された。女性の身売りなどと言うと前近代的差別のようだが、近代化初期のヨーロッパ農村の混乱の中でも行われたという指摘も示唆的だったと思う。

時間さえ許せばまだ論議が続きそうなところで残念ながら幕切れとなった。

「男はいつ女を軽蔑し、女はいつ男を軽蔑するか」
(ワークショップ) の方法についての反省と感想。

田嶋陽子

さまざまなハプニングがあって、ワークショップは最後まで遂行出来なかつたが、貴重な体験がえられた。

差別の抜本に、意識的、無意識的にあるのが「侮蔑」「軽蔑」の感情である。上記の問い合わせは、私が担当する法政大学の一年間の女性学講座で半年が経過したころ、必然的に出てきた問い合わせだった。そこで学生は男女別々のグループに別れて、今回と同じ方法で作業をした。最後に2つのグループが合流し、列挙した現象を検討し、そこから、男女は相手に対してそれぞれ意識的、無意識的に同じ態度で接していないことが透けて見えた。女子学生は男を「人間」と見ているが、男子学生は女を「性器」と見ていた。大学生は18才から23才まで、作業時間は80分内外。

今回のワークショップの目的は、同じ問題をフェミニストが解いたらどうなるか。フェミニズムを学び始めたばかりの学生と、女性学会に参加する人たちとでは、男女の向き合い方が同じなのか、違うのか。違うならどう違うのか。それが知りたかった。

さらに、今回は時間があったこと。作業者同士の多くがフェミニスト、またはその予備軍ということで、事はもっとスムースに運ぶものと思い込み、問題に「いつ女は女を、男は男を」を加えたことが間違いだった。初対面の人もいるし、背景や体験、考え方もさまざまな社会人フェミニスト同士の場合、問題は広げるより、極力、狭めるべきだった。学生の場合は、半年間にある程度の共通認識が出来ていたこと、さらに方法に慣れていたことが作業をスムースにした理由と言える。

ところで、「女はいつ女を軽蔑するか」という項目に関する、最初から進行上の支障がでた。具体的には「こんなことを言わせて何になるのか」という方法に対する疑問がのっけから出たこと。さらにワークショップが終ったあとの打ち明け話では、「ただでさえ女はつらい思いをしているのだから、女が女を軽蔑するなんて、ひどく言いにくかった」ということ。質問それ自体が参加者にはある種の「抑圧」をもたらしたと言える。

フェミニストにはフェミニストであるがゆえの「検閲」や「防衛」が働いて、自由な感性や思考から疎外される可能性のあることも実感できた。フェミニズムが「抑圧」にならないためには、どうしたらいいか。これからの課題のひとつになるだろう。

作業難行のもうひとつの原因是、60人ぐらいの参加者のうち男性が二人で、彼らの発言とその対応に時間が取られたことである。問題は、私が2人を「ごく小数」と判断し、男女を別グループに分けないで作業を進めたからだ。最初から例外を作るべきではなかった。

ただし会場からは、彼らの女性をバトロナイズした態度への批判がキチンと出て隔世の感があった。同時に現在日本でフェミニズムに関心をもつ男性たちが、性差別

の当事者としてどう自己正当化しているか、また男同士の付き合い方の一端などもがわかり、興味深かった。

参加者のオープンな発言で活気づき、3時間はアッという間に過ぎた。作業中途で終わることは残念だったが、副産物として、「男らしさ」「女らしさ」による「性の政治」、「男性原理」「女性原理」を対置させることの欺瞞性などを一緒に考えることが出来て有意義だった。

大会後の投稿から

フェミニスト道場入門体験記

中野恵美子

結論から言うとわたしがこのワークショップに参加して得たことは、「フェミニストになる」とは、あれこれの知識を得ることではなく、知識をもとにして具体的で日常的な自分自身の生き方を問い合わせ続けることだということである。男社会に働き男社会に生きている私達にとってこれは言うほど簡単な事ではない。なにより怖いのは、日常の中で身につけてしまった男の価値観によって、反フェミニズム的な言動をしていることに気付かなくなってしまうことだ。

ワークショップは60名程の女生と2名の男性の参加で田嶋さんの生きのいい司会で進められた。参加者のほとんどが初対面同士であったことは後で知った。

男が軽蔑する女……無責任、甘え、自己保身、
女が軽蔑する男……マザコン、生活未自立、権力志向。
こういう女や男が多いのはなぜか。「それぞれにらしくあろうという意識のせいだ。」ではらしさとは？

女らしさ……控えめ、しとやか、協調性
男らしさ……責任感、一貫性、決断力　こう並べてみると何も手を加えないでも、男らしい男は女らしい女を支配していくことがわかる。よくいわれる男性原理、女性原理というもの実は男性優位の性差別を前提とした定義付けであるという田嶋さんの見解はこの討議のなかで実に明快に理解ができた。

男が軽蔑する男……2名の男性参加者は言葉につまり、男は「横みわけ」をするので軽蔑する対象とはつきあわない、従って一般化して言う事はできないということに一応なった。一方で、「女が軽蔑する女」は黒板いっぱいに書ききれないほど出されたのである。髪の長い女、マニキュアの女、セックスアピールの女、というのから電車で席をとる、病気の話ばかりする、子供の事ばかり言う、「主人」と言う、さらに経済自立をしない女、男の論理を持ち出す女というのまで実に様々であった。なぜかくも女性は同性に厳しいのか。それは男社会にあって女は分断させられ、向き合う仲間を持たず男の横顔を見て競わされているという構造のせいなのだ。男たちは究極的には守り合うゆえ男社会はあんなに強靭なのだ。ならば性支配を見抜くことによって、同性に対して寛容になることができるはずだ。この種の寛容さは私達女が育ちの中で付加され損なってきた点ではないか。このあたりをもっと深めたいところだったが、そこへ行き着くまで

に方法論にストップをかける意見、それに対する反論で討議が中断した事、男性参加者に分からせようとして部分的に男性のペースになった事が残念だった。

時間ぎりで部屋を出る時、「フェミニストセラピーというのがあるけど、きょうのはさしづめフェミニスト道場だね」と思いながら大きく息をついた。このようなフェミニストとしての育ちの場がもっと頻繁に身近に欲しいものだと思った。

国信潤子さんの報告について

萩原弘子

女性差別との闘いは我々共通の課題であるが、その闘いが容易でない理由の一つは、階級をみても人種をみても女が抑圧と被抑圧のどちら側にも存在していることがある。「経済大国」日本で大学教員の職にある女が、自分(達)以外の女について報告するとき、その点で緻密な検討を経たものを求められるのは当然であろう。それが彼我の違いを越えた共感と連帯への一步になるかならぬかは、抑圧と被抑圧の歴史のどこに自分が位置するのか、についての複雑(にならざるを得ないだろう)ではあっても明確な自覚の有無にかかっている。

京都精華大での国信潤子さんの報告は、その意味で聞き過ぎしにはできない問題点をはらんでいたと思う。第一に、「ポリガミー」「母系制」といった文化人類学用語による説明について。太平洋地域について我々がまずすべき仕事は、文化人類学が作り上げた太平洋地域像を壊すことである。文明と未開の二分を自明の前提とする文化人類学者の「フィールド」として、ひたすらに調査される側にあった南太平洋地域について、あい変わらずの文化人類学用語による説明をしている限り、我々はいかなる連帯も作り出せないだろう。連帯とは互いに同じ人間と認め合う者同士の間にのみ成立するのであって、調査する側とされる側の間には決して成立しないものだからである。調査する側が作り上げた用語を使わない理解の回路を作っていく。『きのうまで槍と楯をもっていた人が、背広を着て国連に出席することになった』という国信さんの発言は、どこかの文化人類学者が言ったことを引用されたものと思うが、そうした無反省な引用は、彼女が同地域について語るにはまだ多くの勉強を必要とする。ということを示していると思う。

第二に、何のための情報ネットワークかということ。私が関わっている神奈川の反軍反基地運動では、十年前からベラウ、グアムの反基地非核運動の女性たちと連絡をとりあっている。かつて日本軍が侵略したベラウの、日本人の父親を持つ、名前も日本風の京子さんや正子さん達の、非核ベラウを実現しようとする運動から我々は多くを学んでいる。彼女たちが日本人に対して不信感と親近感の両方をもちながらも、やさしく明るく根気よく我々と付き合って下さっていることを有り難いと思っている。グアムの「チャモロ草の根」の女たちは、国の三分の一を占める米軍基地こそが自分たちの自決権を奪っているという明確な認識に立って運動をしており、その

正確な軍事知識には頭が下がる。国際機関レベルで女たちの情報ネットワークが広がることに文句はない。その仕事は沢山あるだろう。問題は、國信さんが嘆くように国連広報部地区事務所や、国立婦人教育会館の棚に積もる「ジョーホー」が、広く民草に届いていないことではない。明確な目的をもって繋がり始めた女たちの、今はまだ細い情報と連帶の(我々がベラウやグアムの女たちと交換しているのは決して「ジョーホー」だけではない)流れを、フォーマルなメジャー機関が、どうしたら邪撃することも牛耳ることも骨抜きにすることもなしに、太くできるか、ということだ。

しかし本当のところ、国連人口統計局も参加のESCAPのワークショップが1989年に南太平洋で開かれた、その真の目的は何だろうか。

萩原さんのコメントについて一言

国信潤子

南太平洋の女性情報についての私の報告について貴重なコメントに感謝したい。女性の間の階層の複雑化は今後さらに進行するであろう。そのなかで女性が互いを支え合いながら、しかし批判すべきところは明確に批判し、反省をしてゆくという方法を確立する必要を痛感している。今回の国連ESZAPの女性情報の会議開催の意義は正に南太平洋(SP)の女たちが主体的に情報をつくってゆくための方法論の共有のためであった。文化人類学に限らず、それが誰であろうと、当該社会内で利害を共有しない者によって情報がつくられ、利用されることの危険性を認識したが故に女性独自の情報網を形成しているSP諸国の女性に対して、もう彼女たちを調査対象者としてのみ位置付けることは不可能なことは、私も含めて多くの人々が認識するところとなっている。このことと、用語使用の禁止とは別問題であると私は考える。イメージとしてあるポリガミーや母系制と、学問用語として使われ、かつその概念定義の詳細な再検討のなされている言葉について、「この用語を使わない理解が必要」という考え方には疑問を感じる。また、国連に議席を1970年代に得たいいくつかの国民の生活の激変と、それまでの秩序の崩壊は事実としてあり、それを表現してはならないとは考えない。さらに反基地非核運動や自然破壊防止運動の女性のことは、私も今回会議以外の場で語り、そこでの激しい反日感情にふれた。日本名を持つことがときには村で排除されることにもなるという話しをしてくれた女性もいた。また、日系の人をリストアップしオストラサイズする組織が今も機能しているという。こうした話を穏やかにしかし明確に語ってくれるSPの女に私も心打たれた。そして最後に何のための情報かという点についてだが情報は利用法いかんで草の根の力にも、権力側の統制の道具ともなる。そして今回も国勢調査レベルであまりに女性の生活に立ち入る調査をすることの危険性が指摘された。つまり情報の榨取と統制の危険性が認識されていたからである。「フォーマルなメイジャーな機関」をいつも邪撃で、市民を統制しようとするものとし

て敵対してしまうことは女性情報網の断絶を招くおそれがある。厖大な税金を使ってつくられた国立婦人教育会館や国連諸機関の情報を最大限利用しない手はない。情報とは費用のかかるものだ。共有可能な情報をもっと貧欲に利用していかなければ今後の地球規模の女性の連帯は望めない。国連を通じて日本も援助している今回のような会議の目的と効果は今一概にはいえない。なぜなら情報網形成とその共有は常に功罪両面をもつ両刃の剣だと思うからである。今回の学会で、時間の制限上私の報告とアフリカの女性の報告については全く討論の時間がなかったことが残念である。今後定期的にこれらの地域についての報告がもたられ、十分な討議がより広い会員の間でなされることを切望する。さらには是非次回には萩原さんがそのベラウとグアムの女たちと連帯して進めていく反基地運動の状況を報告してくださることを期待している。

秋季大会臨時総会報告

12月2日、シンポジウム終了後、会員28名の参加により臨時総会が開催され、以下の事項が協議、報告された。
(1)放送における女性差別の撤廃に関する要請を、学会名で提出することについて（加藤）

加藤、内藤による原案に対して、表現を女たちのより生きたことばによるものに、また宛名を「殿」ではなく「様」といった意見が出された。それらをふまえて提案者らが文面を検討したうえで、NHK、民放連あてに、学会名で要請書を提出することが、満場一致で決議された。

（文面は、資料①参照）

(2)花博ミス・フラワークィーンペーパージェント反対声明を、学会名で提出することについて（深沢）

当日の山口典子さんの発表の中で示された趣旨にのっとり、学会名で反対声明をだすことが、満場一致で決議された。文面は提案者に一任された。

（文面は、資料②参照）

(3)選挙管理委員会の委託により、内藤が選挙管理委員会の作業経過、作業予定を報告した。

(4)学会誌編集委員会より、経過報告がなされた。

※なお今大会の参加者内訳は、第一日目は会員30名、非会員24名、第二日目は会員30名、非会員20名であった。

〔資料①〕

放送における女性差別の撤廃についての要請書

女性に対する差別が、権利の平等、人間の尊厳尊重という社会の基本原則に反するものであり、社会の発展と平和を阻害するものであることは、いまや国際的認識となりました。マス・メディアが差別撤廃と深い関わりをもつことは言うまでもないところであり、「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議で採択された『婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略』第1章には、「マス・メディア

における婦人の描写の本質的かつ継続的な改善のため高い優先度がおかれる必要がある」ことが明示されています。

放送などのメディアによる表現は、現実と無関係な独自の世界ではなく、また、単なる現実の反映でもありません。メディア表現は、現実のあり様を不斷に支え、強化し、再生産する力をもっていると思います。

放送内容に根強く見られる固定的な性別役割分担や、女性を人格ではなく、単なる性的欲求の対象物として扱う表現は、現実の女性差別を支え続ける役割を果たしております。

言論・表現の自由は、きわめて重要なものですですが、そこで尊重されるべきは、表現する側の人権であると同時に、される者の人権もあるはずです。圧倒的に「表現される者」である女性が、圧倒的に男性である表現者の「表現の自由」のための単なる道具であってはなりません。

従って、私たちは、以下のようなことを強く要請致します。

一. 女性に対する差別をなくし、両性の平等を推進するために、NHK番組基準、民放連放送基準に、次の内容を含む女性の人権に関する項、章を新たに設けること。

1 女性の、人間としての尊厳を侵し、差別を助長するような表現をしないこと。

2 女性の放送への出演を促進し、女性差別撤廃条約の精神を踏まえた女性の意見を放送に反映させること。なお、第1項でいう「表現」には、つぎのような内容が含まれる。

- ・女性の価値として、容姿をことさらに強調すること
- ・女性を、男性に依存する者、男性の補助者として表現すること
- ・家事・育児は女性だけの役割であると表現すること
- ・家族構成や家族関係のあり方、職業とその担い手などについて、さまざまな現実があることを配慮せず、画一的に表現すること
- ・女性を蔑むようなことばや表現
- ・女性に対する暴力を肯定するような表現
- ・女性が男性の性的欲求の対象物としてしか生きられないような状況を肯定し美化する表現
- ・女性を単に視聴者の注意を引くための道具（アイ・キャッチャー）として用いること

二. 日本放送協会および民間放送各局は、方針決定、番組制作、取材、技術、経営その他あらゆる部門のあらゆるレベルへ、女性を、男性と同等に、同数参加させることをめざすこと。

三. 妊娠や出産が就業継続不利な条件とならぬようにすることなど、女性の就業継続を可能にするための条件の整備、拡充をはかること。

四. 日本放送協会および民間放送各局は、放送における女性と男性の平等推進を責任をもって所轄する部署ないし担当者を置き、放送内容、職員・社員の採用・配置・昇進・研修などのあり方の点検、是正に当た

らせること。
1989年12月25日
日本放送協会会長 島 桂次 様
民間放送各社社長様
日本民間放送連盟会長 中川 順 様

日本女性学会

〔資料②〕ミスコンテスト中止要求文

朝日放送御申

日本女性学会は貴社に対し、「ミス・フラワー・クイーン・ページェント」の中止を要求します。

国連「国際女性の十年」の成果である「女性差別撤廃条約」は、1985年がわが国の国会でも批准され、現在、社会のあらゆる局面での女性差別を解消することは、公的機関に、また一市民にとっても等しく努力するべき義務であるとの国際的認識になっています。しかし貴社が、1990年度に主催者として開催を予定している、花と緑の博覧会「ミス・フラワー・クイーン・ページェント」は、この条約の理念を無視し、社会における女性差別の解消や、女性の地位向上男女平等社会実現への努力を大きく後退させる反社会的行為として、私達は見逃すことはできません。

日本女性学会は設立以来、女性の差別をなくすための研究や実践活動を続け、社会に潜む性差別を明らかにし、それを解消する方向を探る努力を続けています。「女性の容姿や肉体を、外見で序列をつけ、鑑賞物にする」という象徴的行為である「ミス・コンテスト」は、女性の性的商品化を促進し、男女の定型化された社会関係を固めし続けることにより、結局は一市民として生きる女性の日常生活にも影響を与えるものです。

本件の主催者である貴社は、多大な影響力を持つマス・メディアの社会的責任を自覚するべきです。

もしこの要求を無視したかたちで、本イベントが決行されるなら、地球的規模での人類の努力を冒涜し、女性の人権を無視した貴社の姿勢が、市民の信頼を損ね、日本に対する国際的信用を失墜させ、将来もその社会的責任を問われるであろうことを警告します。

日本女性学会は、本イベントを催行するか否かを、催行するならばその理由を文書回答として送るよう求めます。

1989年12月10日

日本女性学会

〔資料③〕朝日放送よりの返信

貴学会の1989年12月16日付書面に対し、次の通り当方の見解を述べさせていただきます。

1990年開催の「国際花と緑の博覧会」で「ミス・フラワー・クイーン・ページェントEXPO'90」を弊社が主催することが、女性差別、人権侵害につながるということですが「ミス・フラワー・クイーン・ページェントEXPO'90」はそのような企画意図のもとに立案されたものでないこ

とを先ずお断りしておきます。

1985年に女性の基本的な人権の確立を目指す女性差別撤廃条約が批准されて以来、人権啓発活動への取り組みが、いかに重要であるかという現状も充分認識しております。

「ミス・フラワー・クイーン・ページェントEXPO'90」は、国際親善に寄与することを目的としており、日本代表をはじめ各国から選出された代表は、花と緑の万博会場において一堂に集まり国際的理性和友好親善を深める役割を担っております。従って、日本代表は単に容姿等のみを判断基準にすることなく国際交流の場における親善使節としてふさわしい総合的人格に重きを置いて選出されました。

いかなる番組や企画イベントも、人権尊重という基本的認識の上に立って制作されるべきものであり、時代の変遷の中で、改良・改善されねばならない点もあると思います。

ご指摘いただきましたように、多大な影響力を持つマスメディアの社会的責任を自覚すると共に、皆さん方のこうしたご意見を貴重なアドバイスとして、今後の企画、運営の参考にさせていただく所存です。

尚、この件につきましては本社事業局が窓口になっております。念のため申し添えます。

以上

1989年12月21日

大阪市北区大淀南2丁目11番

朝日放送株式会社

事業局長 間宮康雄

日本女性学会

代表幹事 田嶋陽子殿

幹事会ニュースから

(No.9-12より)

1989年10月15日 13:30-16:00

法政大学80年間6階資料室

出席者：加藤、亀山、河野、国信、田嶋、内藤、中安、深沢、船橋

(委任：井上、北沢、桑原)

主な議事内容

(1)庶務

・6月大会の書籍販売時に生じた、1440円の不明売り上げ金は、カンパとして学会収支に組み入れる。

・新宿区婦人情報センター利用者のアンケートは、一利用者として、内藤が回答する。

・選挙管理委員会の活動について確認。

(2)秋季大会について、プログラム、運営について討議。

(3)学会誌編集委員会より

・銀行口座開設 約71万円

・広告掲載希望は現状は6万円、目標は20万円

- ・投稿原稿は、現状は論文6点、書評1点、詩1点で、それぞれコメントーター一人選中。
 - ・編集委員会に内藤が加わることを決定。
- (4)次回幹事会は、12月3日大会終了後、京都精華大学

[No.9-13より]

1989年12月3日 15:30-16:30

京都精華大学

出席者：加藤、河野、国信、田嶋、内藤、深沢

委任：井上、桑原、館、船橋

主な議事内容

(1)今大会の出欠はがき回収状況報告

会員200名中86枚返信あり。

(2)選挙管理について

- ・名簿作成作業は本来幹事会の任務であるが、今回は選挙が代行していることを確認。
- ・現幹事で被選挙権を持たない人は、亀山、河野、北沢、国信、桑原、田嶋であることを確認。
- ・会計監査の被選挙権を持たない人は、田口であることを確認。

(3)学会誌について

- ・原稿再募集について会員にはがきで通知する。そのために約一円を支出することを承認。
- ・広告掲載について、さらに協力を要請。

(4)今大会の反省

- ・シンポジウムの事前打ち合わせがもっと必要であった。
- ・企画についての変更、決定について一貫した責任者をおく必要があった。
- ・直前に幹事会を開く努力をするべきであった。
- ・会場校からの助成金を得るための作業が煩雑なため、今後、学会からの一括領収書方式にしてほしいとの旨を会場校に働きかける。
- ・報告、ワークショップ等、各セッションとも内容、議論とも活発でよかったです。

(5)次回大会（90年6月、関東）についての企画について
ニュースレターで募集する。

※次回幹事会は、90年2月3日午後一時より、法政大学
80年館にて。

〔報告〕

去る8月26、27日に、女性学4団体の協力で開催された「1989女性学講座」について、会計担当者より、以下の通りご報告がありました。

1989女性学講座 決算報告

収入

宿泊費	387,040円
懇親会費 (@3000×326)	978,000円
参加費 (@2000×375)	750,000円
発表申し込み費 (@1000×20)	20,000円
カンパ	1,800円
利息	279円
合計	2,137,119円

支出

キャンセル返却分 (8/20まで連絡者)	33,120円
宿泊費	353,340円
懇親会費 (参加費より130,074補充)	1,108,074円
交通・運搬費 (含6/9会合参加交通費)	172,690円
電話・郵送費	55,586円
プリント・コピー	161,216円
アルバイト (含実行委・その他参加者ウォランティア宿泊費)	169,380円
会合費	20,337円
文具費	6,679円
謝礼品代	16,697円
合計	2,097,119円

残高 4,000円

残金40,000円は実行委員会4団体（女性学研究会・国際女性学・日本女性学会・日本女性学研究会）に均等に各10,000円配分致しました。

1989年10月16日

会計担当 藤原千賀

事務局から

会員の異動
《新入会員》

《住所不明》

寄贈図書

『青いかいじゅうと赤いかいじゅう』

ディビット・マッキー著 北沢杏子訳、アーニ出版、
※北沢杏子さんより

寄贈資料

国立婦人教育会館ニュース 第47号 国立婦人教育会館
国際女性学会ニュースレター 1989.11、国際女性学会、
えがりて No.68 総理府婦人問題担当室

日本学術会議だより 第15号 日本学術会議

日本学術会議月報 30 (10), 30 (11) 日本学術会議
関西女性学研究会ニュース 7 関西女性学研究会

全国婦人新聞 第911, 912, 913, 914, 915, 916号 全国婦
人新聞社

専門用語と日常用語 専門用語研究会、

Re-Visions-Journal of the Women's Studies Program
at MSU 2(3) (ミシガン州立大学女性学資料) しま・
ようこさんより

MICHIGAN STATE UNIVERSITY WOMEN'S
STUDIES PROGRAM WINTER TERM 1990 (ミ
シガン州立大学女性学資料) しま・ようこさんより

THE ACADEMIC MINOR IN WOMEN'S STUDIES
(ウィスコンシン大学女性学資料) しま・ようこさ
んより

Women's Council (パンフレット) しま・ようこさん
より

KOIWS newsletter No.7 神戸女学院大学女性学インス
ティチュート

フォーラム通信 第9号

Voice 第7号 住民票続柄裁判交流会

ふれあいねっと 第49, 50号 長寿社会文化協会

WAC情報 No.4, 5 長寿社会文化協会

要望書：「中絶可能時期の短縮」に慎重に対処すること
を要望する日本家族計画連盟

パンフレット：ドキュメンタリービデオ爽やかな足音
～働きがいを求めて～ NHK労組「働く女性専門委
員会」

月刊婦人展望 '90.1月号 市川房枝記念会出版部

日本学術会議月報 30 (12) 日本学術会議

婦人情報センターだより No.39 東京都婦人情報センタ

《住所変更》

婦人情報 第29号 新宿区立婦人情報センター
全国婦人新聞 第918, 919号 全国婦人新聞社
東京ウィメンズプラザ建築計画に対する意見及び要望事項・ウィンズプラザスケジュール表・東京ウィメンズ
プラザへの参画をすすめる会集会記録 東京ウィメンズ
プラザへの参画を進める会
Voice 第8号 住民票統査裁判交流会
WAC情報 No.6 長寿社会文化協会
ふれあいねっと 1990.1月号 長寿社会文化協会

Information

日本女性学会学会誌編集委員会よりお知らせ
既にはがきで連絡致しましたように学会誌発刊につき、
原稿募集を広報致しておりますが、未だ予定ページ数に
余裕があります。そこで原稿を再募集致しております。
原稿締め切り：1990年2月15日必着
募集原稿：研究論文（400字詰め原稿用紙40枚以内）
および情報、評論、書評等（国内外；5
枚～10枚以内）
会員の皆様奮って御投稿下さい。
原稿締め切りは1990年2月15日必着を厳守して下さい。
正、副2部を学会事務局までお送り下さい。

1990年春季大会の日程・会場は下記のように決定
しました。関連する企画、個人報告・ワークショッ
プ（テーマ自由）の希望は、書面にて事務局へご通
知下さい。

- テーマ：生殖の政治学
- 第1日 6月30日(土) 午後
講演：加藤シズ江（交渉中）
日本家族計画連盟会長
- 第2日 7月1日(日)
午前 関連セミナー
午後 個人発表、ワークショップ
- 会場：横浜女性フォーラム
(横浜市戸塚区上倉田町435-1)



電車の中で、ネルソン・マンデラの釈放のニュースの
載った朝刊から歴史の鼓動をうけとめながら読みつつ、
東京都婦人情報センターへ。15階のロビーで、家々の屋
根の残雪を眺めながら校正作業。同じテーブルでは、視
覚障害者の音楽家とボランティアの女性たちが共同作業
をしている。人権ということばが、ことばを超えて体に
感情にしみ入るのを目指すことを改めて思う。雪でなく
とも足元に気をつける。もうすぐ選挙。さて……。(K, F)